

後発医薬品(ジェネリック医薬品)・バイオ後続品 および一般名処方に関するお知らせ

【後発品(ジェネリック医薬品)について】

当院では、後発医薬品の使用促進を図るとともに、医薬品の安定供給に向けた取り組みを実施しています。

現在、一部の医薬品の供給が不安定な状況が続いております。そのため状況によっては、患者様へお渡しする医薬品が変更となる可能性がございますが、当院では適切に対応できる体制を整備しております。変更にあたって、ご不明な点やご心配なことがありましたら薬剤部までご相談ください。

【一般名処方について】

『一般名処方』とは、医師がお薬の商品名を指定せず、一般的な名称(有効成分の名称)で処方することを指します。これにより、調剤薬局において「先発医薬品」「後発医薬品(ジェネリック医薬品)」のどちらでも選ぶことができます。また、供給が不安定な医薬品であっても、有効成分が同じである複数の医薬品から選択することができ、患者様に必要な医薬品を提供しやすくなります。薬の選択をする際には、保険薬局の薬剤師の説明を受け、ご相談してください。

【バイオ後発品(バイオシミラー)について】

バイオ後続品(バイオシミラー)とは、先に発売されていたバイオ医薬品(先行品)の特許が切れたあとに他の製薬会社が製造して発売された医薬品です。

先行品と同じような効果が期待でき、先行品よりも安価なため、医療費の自己負担が抑えられる可能性があります。当院では、厚生労働省が推奨しているバイオ後続品の使用を積極的に推進しています。ご不明な点などございましたら、薬剤部までお気軽にお問い合わせください。